京城新聞

ヘディン博士(二)

博士が第一回探險を爲すべく大なる決心と抱負を以て行程を起しゝは千八百九十四年なるも其の以前千八百八十五年より翌八十六年に掛けてペルシャ、メソポタミヤにも探險的旅行を試みたり斯くて第一回の探險は千八百九十七年迄四年の歳月を費やし專らパミール高地を探險し幾びか氷河を跋涉して非常の艱苦を嘗めしに係はらず標高七千八百米突を示せるムスタグアタ山脉を攀登して六千八百米突の箇所迄も達せり博士はパミールのみを以て滿足せず塔里木盆地の西部をも探險せり其の行程二万三千吉羅米突約六千里にして前人の足跡を印せさる地方のみにしても八百里に跋涉せしなり第二回の探險は千八百九十九年より千九百〇二年に涉り之も四年を要せり即ち前回の探險に剩せし塔里木盆地の東部より進みて西藏に入りしなるが其の途次羅布伯の地理的位置を確めしのみならずアルカタグ山附近に稀有の高山を發見しオスカル二世と命名せり遠時代の舊籍に散見せる樓蘭の遺跡を發見せしも此時なり第三回探險は八千九百五年より起程して本年迄繼續せしものなるが最初イラン盆地たるペルシャ、アフガニスタンに出て未だ世界に紹介せられさるダシト、イカビル沙漠を三回迄横斷し千九百〇六年五月クエッタより印度を經て西藏に向ひ、ヘト博士がヒマラヤ山脉と稱ね山系の一部分、ヲルチンダクとの間にニン、チエン、タンク大山脉を發見せし[illegible]中の山系事なりとす

今回の探險は第二回に比し頗る多大の資料を[illegible]學的に貴重[illegible]、地文學上の測定に依り各地の位置を明にせしもの六十、岩石鑛物の標本を蒐めしもの約九千[illegible]其他に種々雜多の統計を蒐げ[illegible]氣象觀測の如きは[illegible]一日三回は斷わず測定せしと云

博士が第身測地を驅使して斯の如き雄大なる計畫に原き抱負の幾分を遂行せしを見て此大胆なる探險が或は學術以外の意味を帶ぶるなきや往々疑を挿むるものなきに非ずと雖由來スカンチナビア民族の勇敢なるナンセンの如きノルデンショルドの如きオツト、ノルデンショルドの如き十九世紀後半の探險史は多くは此の民族に依て光彩を添へつゝあるを見れば博士が純然たる地理學者として其の精華を發揮せしも强ち無理ならぬ次第ならん因に博士が前後三回中部亞細亞探險に要せし經費は隨分巨額に上ぼり第一回は約一万八千圓第二回は不明なるも第三回は四万餘圓を計上するに至りし由なるも其は瑞典王室より一半を補助し他は有名なるノーベル家其大部分を負擔し其の他二三特志家の醵金、博士の價値ある著述の收入を以て之に充てしのみならず英露兩國の如きは間接に博士を幇助するに努め多大の便宜を與へつゝありとなり(完)

雜録

破窓閑語　ひ　ら

○默然たること久しかりし其仁は軈て僕の顔を凝視しつゝ、斯く云つた。

予は不幸にして未だ遽かに足下の説に同ずるを得ず、生れたるは活きんが爲めなるは云ふ迄もなし、然れども人は活くるのみを以て滿足し得るものにあらず、否、少くとも予は之れを以て滿足し能はず、何となれば予は人生は斯く無意味のものにあらざるを信ずれば也、然れども更に一歩を讓りて假りに足下の説の如く、人は活きんが爲めに生れたりとせば、活きんが爲めには何事をも、然り奈何なることを爲すも可なりや、如何、

○之れに對して僕は決して人は活きんが爲めに生れたりとは云はず、生れたるは活きんが爲めなりと云ひしなりと其仁の誤りを正した後、僕は更に斯う云つた、

僕の説に同ずると同せざるとは貴下の自由にして、痛痒の敢て僕に關するものなし、然れども生れたるは活きんが爲めなりと云ふことを無意味なりと斷せられたるに對しては、僕は貴下の説明を期待す。

而して其の活きんが爲めには何事を爲すも可なりやさの貴問に對しては僕は只だ「然り」と答ふん也。

と、其仁は直ちに問ふた、

さらば殺人も、强盜も、將た又姦淫も、

僕も又た直に應じた、

然り、自殺も、强姦も、仁慈も、

其仁は斯う云ふた、

何に殺人も强盜も、姦淫も妨げずとや、

僕は之れに應へた、

然り、然れども貴下、貴下は之れを以て[illegible]

[illegible]

りや、然らば妨げず、然れども[illegible]へ、活[illegible]

止めよ足下、蹂躙を弄することを、足下[illegible]

[illegible]んが爲めに生れたる人類に、何んすれぞ自ら殺すことを必要なりとはするぞ。

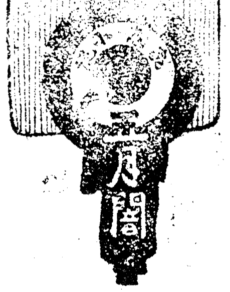
と、僕は斯く答へた

嗚呼不幸なる哉貴下、貴下は其主イエスが十字架に赴き玉へる聖意を解せず、不肖僕は貴下の爲めに、深く其罪を主イエスに謝せざるを得ず、

蹈け貴下、主イエスは啻に十字架に赴かれたる也、ボンテヤピラトの徒の爲めに十字架に驅られたるに非ざるを知れ、

貴下、人はパンのみにて生くるものに非ず、死するも又生くるの道に非ずや。

さ、此所に至つて其人は語なくして辭し去つた、從つて僕が生れたるは活きんが爲めなりと云へるを無意味と斷じたる説明を聽く事を得なかつた、僕も又勿論委曲を盡すことを得なかつた、併し近日又見へるだらうから其時のことゝ思つて居る。（此稿完）



八十三　河合柳葉

山川は四方に憚る忍び聲で、

「れ前が、そんなに美しく飾り立てた様子は灌の目から見ても確に余程人を魅殺するこれが此の山川の女房かと思ふと眞個勿体ない位なものだ。」

れ君もニツと笑ひながら、同じ低聲に、

「屋敷へ來る早々かられ含しなさいよ、今迄らしく本當に貴方は人にばかり心配させて暢氣な方ね。」

と、色氣ある眼色で睨めるやうに見た、

「れ前も隨分心配したであらうが、私だつて一通や二通の心配ぢやないさ、可愛い女房を毎日毎夜、他人に抱寢されてるんだもの罷り間違やあ、女房の方から三行半でも出しかねない方だからね。」

「馬鹿な事ばかり存じませんよ。」

と、ツンと顔を背向けた、

「まあ〳〵、那様に怒らずさ、れ前が屋敷へ來てからの成行を聞かして下れんか、實は何よりそれが心配でならないけれど、書面で聞いて寄來す理には行かず、どうか首尾能く行けば宜いがと毎日心で祈つて居たのだ。」

と、眞面目に問ひかけた、

「私も、知らして上げたい事は澤山ありますけれど、何事も注意が大切と貴方から久々言ひ聞かされたので、書面を出す理には行かず、一日も早く貴方に上京して貰ひたいと御前に頼んで漸く聞き入れて貰つた始末なんでせう、眞個何一つするにも相談柱がないのだから、眞個困りましたわ。」

「そりや、大きに然うだつたらう、私も山々察したさ、しかし屋敷へ乗込んだ時の様子はどうだつた。」

「屋敷へ乗込んだ時の話もするけれど、それより先に話たいのは、東京に來る途中の事さ。」

「途中で何か變つた事でもあつたか。」

「あつた所の騒ぢやない、今でも思ひ出すと慄乎と爲ますわ、死んださばかり思つて居た宇治川の一件が生きてるんですもの。」

「ゑツ、生きてる、ど、どうして、ど、どこで見た。」

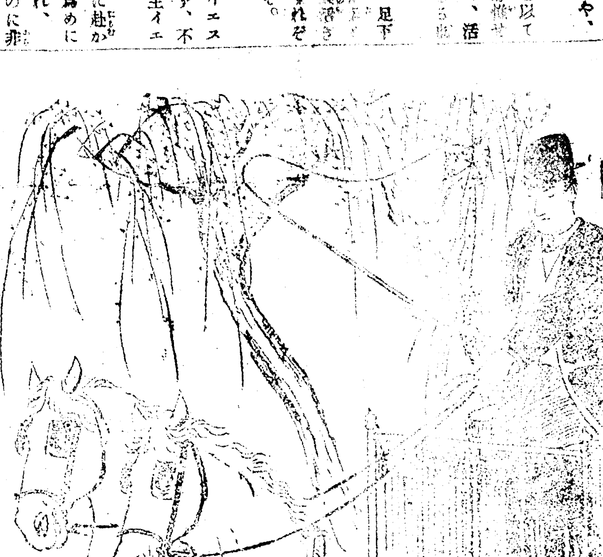
山川も吃驚して、

「岐阜の停車場で上りと下りが、どちらも停車場で休むで居たから、何の氣なしに滊車の窓から顔を出すと、下り列車の窓から同じやうに顔を出してる男があるんです、私は豈夫町田が生きて居やうとは思はないから、唯何となしに外を眺めて居ると、突如に大きな聲で、貴樣はれ君ぢやないかと聲をかけるのでせう、吃驚して見ると町田なんですもの、其時ばかりは如何に大膽な私も眞個膽を潰しましたよ。」

「して相手は奈何した。」

「今にも滊車から飛び下りて來さうな様子だから、來られた日には遍の畫きだが、吁呀困つたものだ、どうすれば宜いか知らと、冷々してると、ヒューと笛が鳴つて滊車が動き出したから、やれ〳〵危ない所を助かつたと、其時ばかりや思はず知らず、五色の息がホーと出ました、それでもまた滊車が停車場を離れて了うまで、まるツきり無宙でしたわ、一体どうして助かつたもんでせうか眞個不思議で堪りませんの、……」

と、物語つて、ホッと息を洩らした。



韓京覺帳（第五）

水浪生

●凡そ朝鮮人を相棒として仕事を爲さんとする者にして前以て心得置かざるべからざる一事あり、外は他なし吾人日本人が彼等の或者を與みし易しとして利用せんと企つゝある間に何時か却て彼等の爲に利用せられつゝありて馬鹿を見ることなり。

●袁世凱が失敗したるもソレ、ウエバーが失敗したるもソレ、我三浦公使が王妃事件に引掛りたるもソレなり、大院君を利用したる積りにて却て自分が利用せられたるに外ならざるなり。

●扨も六ケ敷は朝鮮政客の利用なり、彼等は忠者を知らざるが故に甚だ手輕なり、彼等は[illegible]恰も貞操の何物たるを解せざる[illegible]の如く誘ふ水さへ有れば何時にても靡く事は受合なり、只だ彼等の許す[illegible]意味合の有るには[illegible]

時局問題 加藤宮内 野津軍部 顧

[illegible]問を受けたり、臨監の日本憲兵士官は宋の言論を以て治安に妨害ありと認め中止解散を命じたり、其夜宋は余の寓居に來り泣て陳述して曰く「我々の演說たる實は鶴原君に賴まれて爲したるものなり、而るに日本憲兵士官は中止解散を命じたり、我の面目は全く潰る此跟蹤は如何にして出來得べきや」と

●余は宋に慰して曰く君如何に鶴原君に賴まれたればとて加藤野津の兩顧問を公然攻擊したるは餘りに輕卒なり、臨監の士官が君を中止したるは當然なりと、[illegible]の演說會を開くべしと宋余の言に聽き[illegible]

●當時洪州に暴徒起り物情恟然たり暴徒の巨魁と宋とは深き關係ありと[illegible]一日宋余が許に來り語つて曰く「暴徒は只に洪州のみならず近き將來に於て彼の**間島**に於ても暴徒を起さしめんとするものゝ如く儒生**金升文**は暴兵準備の爲近日入城すべしと。

●余未だ向つて曰く世は君の爲に大分面白からず[illegible]君の失敗は君が[illegible]及右各[illegible]の兩氏を伴ひ明日午前十一時南大門發列車にて[illegible]起れるなり余に今に投宿せらるゝ由

●長谷川大將の歸任

長谷川駐韓軍司令官は十二日午後八時二十分南大門着列車にて歸任せられたり

●清國總領事の歸國

清國總領事馬廷亮氏は十二日歸國せり

●東拓拂込濟

東洋拓殖會社第一回拂込は本日無事終了したる由なり

●東拓應募株第一回拂込完了

東洋拓殖會社韓國政府の應募拂込は曩に終了したるが其他に於ける應募株第一回拂込は十四日を以て全部完了の筈

●浦潮自由港

（廢止案の內容）

絕東自由港制廢止法案は露國下院委員會の審査を經て本議會に上り目下討議中なり委員會の提出せし修正案は略ぼ原案と同じくして税率は原則として歐露國境に輸入せらるゝものと同一にするも之に例外を設け[illegible]

東京電報

▲侍從武官長後任

岡澤侍從武官長の後任は西河村の兩大將の内何れか決すべし

▲東拓着手事業

東洋拓殖會社は先づ河川堤防の改築より山林整理に及ぼし更らに漁業の經營に着手すべし

▲衆議院副議長

衆議院副議長は肥塚氏其の選に當るべし

▲岡澤大將の昇敍

岡澤大將は危篤の際正二位へ特旨を以て[illegible]

▲宮中御婚儀

周宮內親王北白川成久王殿下の御婚儀は[illegible]

▲岡澤大將の訃

岡澤侍從武官長は今日午後薨去されたり（十二日發）

地方電報

▲申乙石死す

暴徒首魁申乙石は、昨日午後六時盈德郡北面兵克洞に於て洞民のため投石せられ後頭部に大打撲傷を受け遂に死亡せり（記者曰く申は多年慶尚北道の東海岸江原道の海岸にて大賊の首領として良民を困しめ昨年時變後は自ら義將と稱し多數の部下を率ゐ各地に暴威を逞ふし巧みに討伐隊の攻擊を免れ居りたるものにして容貌魁偉膂力强盛なりし者なりき）（十三日大邱發）

▲韓部落の大火

昨日午後二時光州郡考友洞面トクナン出火あり全燒五十一戶負傷者六名を出し午後八時鎭火せり原因は過失警察は罹災者の救護手當に盡力し居れり（十一日光州發）

雜報

●統監の開城行き

伊藤統監は村田甲邊の兩將軍明石憲兵隊長及右各[illegible]の兩氏を伴ひ明日午前十一時南大門發開城へ向け出發する由なるが開和館に投宿せらるゝ由

●年賀狀に付心得

一、特別取扱をなす年賀郵便物は四十二年一月一日の日付印を押捺して發達局へ發送し置き當日の最先便より配達をなす

二、年賀郵便物の特別取扱は十二月十五日より廿九日迄とす從來の經驗に依るに該期間を經過後差出の向あるも廿九日以後は全然取扱はざるに付特に注意する事又取扱期間內成可早く差出す方一般の利便少なからざる事

三、郵便料金に不足なき普通々常郵便物は年賀郵便物として差出す事を得

四、年賀郵便物には「年賀郵便」と記載したる紙札を付けて一束とし郵便局又は郵便所の受付窓口に差出す事

但し數量の少なきものは封筒に納めて年賀郵便と表面に記載せば郵便函に投入するも差支無し

五、郵便切手の貼付位置一定せば局內の取扱上頗る敏活を得るに付特別取扱を受くる郵便物は總て左方上部に貼付する事

六、[illegible]記載方可成簡明にせざれば混雜の[illegible]左記の通り注意すること

（一）日本行郵便物は初めに「日本」などの文字を[illegible]記載し[illegible]特記すること

●講演會

京城教育會は博士の入京を機とし博士が探險に關する一場の講演を請ふべき筈にて入京の上之れが承諾を求むる筈也

諸氏參會の筈なり

（歡迎會を開く）[illegible]於て發起人市原盛宏、井上雅二、巨智部忠承、鹽家元之、熊谷賴太郎、三浦彌五郎の諸氏より案內狀を發したるに各部大臣次官を始め官民八十餘名の

●金融緩漫の原因

東京市の重なる銀行の割引步合は前月に比し一厘方低落し普通二錢四厘、最低二錢三厘乃至三厘五毛の安含みにて、コールマネーは一錢八九厘なるも殆んど取手なき有樣なり、大坂市場は東京より安唱にて普通二錢三厘、最低二錢二厘見當を維持する各行は貸出を競爭せんとする模樣なれば確實の商業手形に對しては二錢一厘の融通を與ふるものあり東西の兩市場は例年本月十日前後には資金の豫約を銀行に申込むもの多きに拘はらず、本年は殆んど申込者皆無なれば歲末に近く資金の需要は格別起る見込なき[illegible]

（四）海外市場に公債流入しつゝあること（五）正貨流入したること（五）一千万圓以上の正貨流入したること既に一千萬圓の國庫債券償還及び來廿五日に二千六百万圓の同債券償還の見越あること（六）本月千六百萬圓の公債利子仕拂を受くるを等なりと云ふ

●莞島森林に付

某氏談

莞島森林拂下げ問題も大分喧しくなつた樣だがアレハ全く統監府の遣方が間違つて居る、近い話が林野處分法を見てもすぐ判る何の理由もなくして江藤某に隨意契約に因つて同森林を拂下げ得るものに非す、尤も東京邊の聲掛りもありとの事故統監府が法律を無視して拂下げを斷行するやも知れざれども斯る場合には現在同森林に因つて生活を爲しつゝある六千の韓人等は樹木濫拂の暴擧に出でんとするやも知れず甚だ心配なることどなり、今回の拂下げ者は江藤某なるも金主は東京牛込の酒井某なる成金なる由なり、統監府と云ひ農商工部と云ひ江藤某の威力には敵し得ずと見ゆるが困つた事なり

●へ博士彙報

▲博士の旅舘　博士は昨日午後八時二十分南大門着京ソンタク邸に投宿せらる

▲歡迎會　博士入京に付き京城の官民の有志者は明十五日午後六時より日本人俱樂部に於て歡迎會を開く

[illegible]施行期は內閣に於て之を定めしむべしとあり

輸入せらるゝ清國貨物に對する無稅の條項關稅法第九百三十九條は之れを廢止し本法

際無稅として稅關の手續を省き右國境より清國境より清國に輸出せらるゝ物は輸入の稅を拂ひ戾し又露國品並に外國品にして[illegible]

●豫算確定時期

明年度の總豫算は目下荒井度支部次官の手に於て查定中なるが度支部の豫算は既に全般の查定を終り其の他各部の分も近々終了の筈にて兩三日の內には各部との交涉を了し確定となるは來る二十頃なりと云ふ

●天日製鹽場の擴張

度支部は曩に天日製鹽費として五萬九千圓の支出を公布したるが右は朱安天日製鹽場の擴張及び廣梁灣試驗場の新設に使用するものにして前者は現今の試驗場（溜水池共）八町八反の外に約九千圓の豫算にて一町六反の擴張をなすものにして兩三日中に着手し明年三四月頃竣成する筈にて後者は約五十町步の鹽田及び溜水池を約五萬圓の豫算にて明春の解氷期を俟ちて工事に着手する筈なり但し目下問題となれる天日製鹽官營の議決定せば計畫を變更すべしと云ふ

●上旬の韓國貿易

十二月上旬に於ける韓國貿易は輸出品價六十九萬七千九百三十四圓輸入品價百十一萬四千七百四十三圓合計百八十一万二千六百七十七圓なりと

●愛國婦人會彙報

▲軍司令官出迎　十二日午後八時三十分長谷川軍司令官南大門へ着したるより兒玉三浦兩副長永濱黑田木島の各當番幹事は南大門驛に出迎へ挨拶する所ありたり

▲伊知地司令官の謝狀　愛國婦人會韓國本部より練習艦隊來航に際し紀念繪葉書を乘組員一同に寄贈したるに對し伊知地司令官は此程叮嚀なる謝狀を送らる

▲委員の行賞　明治三十七八年日露戰役に關し盡力せし廉に依り愛國婦人會平壤木浦馬山京城仁川鎭南浦の各委員部は賞勳局より各銀杯一個宛下賜の御沙汰に接したる由

●各道雜稅の調査

地方費規則は目下當局に於て詮議中にして遠からず制定實施の運びに至るべきが內部に於ては右規則施行準備の爲め全國各道に人を派し從來の雜稅に關する調查をなさしめつゝありと云ふ

●地方官資格の審査

郡守候補者の審査をなす地方官資格審査委員會は去る十二日其の第一回を開會したる

切手

（二）會社の支店などに宛つる場合は左の記載方に依ること

大阪商船會社仁川支店內

何　某　殿

仁川

切手

和歌山縣西牟婁郡田邊町

何　某　殿

田邊

●記者俱樂部忘年會

豫報の如く京城記者俱樂部にては忘年會及び大阪每日新聞京城特派員楢崎桂園氏の送別會を兼ね再昨夜午後六時より花月樓に於て開催せられたり出席者は京仁五新聞の重なる記者各特派員三十餘名席定まるや大韓の戶叶理事當番幹事として開會の辭を述べ併せて楢崎氏の別を惜み次に國民の特派員たる熊谷氏の簡單なる演說あり了つて楢崎氏の挨拶に次で本社社長峰岸氏の演說あり更に大岡京城日報社長宇都宮京城通信社主釋尾朝鮮記者の演說ありて宴に移りたるが何れも縱論橫議の操觚者の集合のことゝて氣焰萬丈御互に當るべからざるものありたり軈て酒三行にして[illegible]妓の歌舞闌なるや各々咽に轡に隱藝を演ずるものあり十二分の歡を盡して散會せしは午後十一時過ぎ近來になき盛會なりき

●水產協議會

既報農商工部水產局に開催する水產協議會は本日より向一週間元衛戍病院跡に開會出席者は各理事官及び水產組合の水產技術官十三名[illegible]水產局長[illegible]の訓示演說あり[illegible]

●[illegible]の實業會

[illegible]合實業會なるもの組織せらるゝ筈にて韓國側にては閔泳徽、李根澔、[illegible]の諸氏入會する筈なりと傳ふ

ことは既報の如くなるが同日は數名の候補者に就き審査を終りたる迄にて近日任命せらるべしと云ふ

●穀物協會の床敷使用

仁川穀物協會にては一昨日午後一時より同協會樓上に於いて會員協議會を開き穀物斗量の際は必ず床敷を使用し床敷は協會に於いて設備しあるものを貸與すとのこと、檢查を經ざる玄白米は絕對に賣買することを禁ずる等外二三件に就き協議し午後四時過散解せり

●鎭南浦鑛石輸送高

殷栗長連鑛山より採掘する鐵鑛石は同地に於ける重要なる輸出品とし世人に知られ居れるが今本年中に於ける當港よりの輸送總額を聞くに今春四月以來中村組殷山より二十五回合計三十八回若松港に輸出せり而して此噸數は同港稅關の査定に依れば殷栗一万七千三百卅五噸載寧三萬三千八百七十噸總計五萬一千二百〇五噸なるが陸上の際精密に其噸數を量れば從來の經驗に依るに約一割の增加ある筈なれば少なく共總額五萬五千噸に達すべしと云ふ而して本年度に於ける契約高は五萬噸なりしにつき兩鑛山よりは豫定の如く納入したるものなり尙ほ同稅關に支拂ひたる輸出稅額は合計七千六百八十圓七十五錢なるが鑛石貿易高總額は大約三十五萬圓なるべしと

●在韓邦人戶口

九月末調査に依る韓國各理事廳管下に於ける居留民總數は[illegible]萬五千五百九十五戶人口十二萬三千六百五十五人にして各理事廳別を擧ぐれば

理事廳名	戶數	人口
京城	一〇、八〇〇	三四、六九一
仁川	三、五四八	一三、四一一
馬山	一、五三三	六、四六一
釜山	六、一五三	二一、八八八
群山	一、八七三	三五、九八〇
木浦	一、七七七	三、八七五
大邱	一、五六三	五六、二三九
元山	一、六八八	五、六六三
清津	三、二〇八	六、五四一
城津	四〇九	三、四九六
平壤	三、一九一	五、五二五
鎭南浦	一、八六二	五、二五八
新義州	一、五二三	二、九九九

（※表の數字は印刷不鮮明につき讀取り不確實）

●中原技師送別會

內部技監中原貞三郎氏今回辭職して歸朝するに付在京仁の第二部學士會（理科工科農科）員二十八名は十一日夜南山町花月樓に於て送別會を開催せり

●津輕英麿氏歸任

津輕伯爵夫妻は歸省中の處十三日夜歸任せり

●敍任辭令

任統監府營林廠局　勳六等　奈良勘平

任判事敍奏任官三等　臨時財源調查局技師　藤田德三郎

第一課長第二課長不在中事務處理を命せらる　荒井寅治

公人私人

▲山根壽信（砲兵大尉）十三日入城浦尾旅館
▲森源吉（法學士）十三日入城原金旅館
▲堀江與治（福岡縣選出代議士）十三日入城天眞樓
▲花井森一郎（平壤理事廳技師）十三日歸任
▲芋川正義（海州監獄典獄）十二日入城不知火旅館

給八級俸　裁判所繙譯官補　貝原甫一
補全州區裁判所繙譯官　同　龜井唯一
補義州區裁判所繙譯官　貝原甫一　龜井唯一

●貨幣發行高の週報

先週の貨幣發行高週報左の如し

（一）第一銀行券總發行平均高	七、五四五、五〇〇圓
內正貨準備發行額	三、二三二、九〇〇圓
保證準備發行額	六、三一二、六〇〇圓
（二）銀行券平均手許有高	六五七、七三二圓
（三）銀行券市場平均流通高	八、八七七、七六九圓
（四）硬貨發行額（十二月五日現在）	四、一五六、二三五圓
內金貨貳十圓	八五〇、〇〇〇圓
同　十圓	五〇、〇〇〇圓
銀貨五十錢	七八六、〇〇〇圓
同　廿錢	八三四、〇〇〇圓
同　十錢	四〇一、五〇〇圓
白銅貨五錢	九九六、七〇〇圓
靑銅貨一錢	一二七、〇七五圓
同　五厘	六〇、九六〇圓
金貨　五圓	五〇、〇〇〇圓

●警官陶汰の一段落

內部警務局は本年六月地方官制改正後警視警部の淘汰をなしたる事は既報の如くなるが爾來巡查の老朽者並に職務上不都合の行ひある者等を調査し隨時免官の處分をなせしが今月迄の累計に依れば日本人六十二名韓人三百七十五名にして警察官淘汰は茲に一段落を告げたりといふ

●警察署長會議

警視總監は昨日午後十時より管內の各警察署長を警視廳に招集し且つ副總監青木氏其他第一第二兩課長等列席し訓示諮問し事務の打合せをなせり



●博徒の刄傷騒ぎ

……左手に數ケ所の傷を負ふ……

本月五日の夜仁川花町に於いて博徒の爭鬪ありし際一博徒が兇器を以て他の博徒を殺害せんとして遂げず左手に負傷せしめたる椿事ありたるが彼等博徒の習慣にて事の秘密にして漏らさず遂に敏腕なる仁川署刑事坂下今井石川等三氏の探知する所となり十二日午前三時犯人を逮捕したり今事の顛末を聞くに

加害者と云ふは廣島市山手町三十八番地士族當時仁川花町一丁目大藪業太郎方居住大山一郎(三七)と云ふものにて同人は一定の職なく常に賭博をなして其の日を暮らし又賭[illegible]

[illegible]

仲間のもの大山を抱き止めたる爲め遂に果たさず入江は唯だ左手に數ケ所の傷を負ひたるのみにて濟みたるが加害者大山は其場より直に影を匿し行衞不明となり被害者は大藪方にて療養を加ね居る事顛末を仁川署刑事が探知し過日來加害者大山の行衞を捜査し居たる所去る十五日仁川宮町二丁目高橋人力車駐在所に大山の潜伏し居ることを突き止め翌十二日午前三時頃同家に出張し難なく大山を捕縛したり

[illegible]…部あらばこそ大山見掛けて投げ付けたるより大山は烈火の如く怒り何に猪口才なとかくし持ちたる長さ一尺許りの白鞘の短刀を出すや拔く手も見せず大山に切り付けたれば爰に一大格鬪を始まり暫らくは組みつ組まれつ爭ひたる果大山は入江を捻ぢ伏せ

[illegible]たる果て金錢貸借上のことより大山と入江は爭論を始めたるが口より手の早き彼等の[illegible]

●毒婦たきくの素性

……不貞不倫の數々を重ね……諸所を喰ひ詰む……

[illegible]兵治は口を開きタイと身に覺えなきことゝは言へ現在の妹が斯許りの御迷惑を貴殿に掛けしと聞きては兄として此のまゝにも置く譯には行かず何とか貴殿の御意に叶ふやうさばきを付けねばならず、と申して御賢の通り哀れ[illegible]暮し向きソレにさへ[illegible]不品行を[illegible]

[illegible]病みて那の世に旅立ちソレよりといふもの[illegible]一家の生計は日に[illegible]

[illegible]

●小人玉を抱いて罪あり

[illegible]

入江村[illegible]方に旅の[illegible]を脫きたるは本年三月廿一日な[illegible]

●五郎の大喜

……惰夫の刑罰……

仁川敷島君妻樓[illegible]ツイ惡心を起し近江屋主人の金品を窃取したる江藤藤市は二ケ月の重禁錮に處せられたれど五郎の罪掛けが通りたるものにや二ケ年間刑の執行猶豫を受けたりとて五郎は大喜びの由

[illegible]敷島日進樓[illegible]ぬ金を消費したなど[illegible]同地宮町山口入業館[illegible]署刑事に嗅ぎ出され[illegible]

●七十一の色婆

……每夜五人の男を相手とす……

今年七十の老の坂を越した梅干婆さんが世間より色婆と謠はれたる珍らしき話である所は久留米市新大工町姓名不詳何の寵方同居竹田ツイ(七十)といふものなるが同人は明治十五六年頃久留米に於て委託物費消の罪により重禁錮一年六ケ月監視六月の刑に處せられ同二十一年中又同罪に依り重禁錮一年八ケ月監視六ケ月其後二十七八年頃長崎地方裁判所にても同罪により重禁錮一年六ケ月監視六ケ月三十二年には賭博に[illegible]禁錮一ケ月の刑に處せらるゝ事[illegible]者なるが之れも初めは只の娘にして若[illegible]容貌も見頭く[illegible]

[illegible]て久留米市中町十九番地市島政三郎方に嫁[illegible]家庭の[illegible]娘ツル[illegible]

●電信淸の所刑

……[illegible]猪一が去日仁川署刑事の手に捕はれたる[illegible]猪一は仁川理事廳にて重懲役三年の刑に處せられたり

●歲暮の市況

駒隙匆々矢の如く已に戊申の年も愛に暮れなんとし市況俄かに景氣附き始めたり流石は泥峴街筋一帶は賑やかにて各商店は何れも幔幕、球燈を以て店前を飾り特に呉服商は各々景品附き賣り出しに餘念なく種々意匠を凝らして客足を引き居れり更に明治町通りに至れは兩側の商店何れも景氣よく各々嶄新にして流行に叶へる品物を山の如く積み上げ店前を粧飾して絕えず顧客吸引に怠りなし而して更に年も切迫し二十日過ぎに至れば正月に必要なる際物の賣り出しとなり一層賑ふに至るべし

●船板塀に見越の松

房々とした[illegible]黑髮を二百三高地に結び星と蓮とをあしらひたる簪を差し身には糸入りの着物と羽二重の羽織とを着流し金の指輪を篏め三枚重ねの麻草履を穿ちいつも二十許りの件を連れて南山町の片ほとりより出で來る二十許りの女あり口善惡なき京童は誰れいふとなく「那の女は洋妾だな」といへるが其の實洋妾にあらず何を隱さう以前長崎の丸山にて三節の絃に腕を鳴らし名古屋都鬪と[illegible]名廻りを爲し居る中此の度統監府の[illegible]大官に惚けを掛けられ近頃落籍されて京城[illegible]來り船板塀に見越しの松といふ[illegible]の妾宅に圍はれ居る本名後藤ハナとかいふものなりと[illegible]

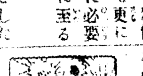
●一昨夜の新町

新町廓の一昨夜の繰込み數は百二十三名で費消高六百六十四圓十六錢一番繁昌せしは第一樓本店の十二名

●德用なる羽織と裏地

上野國桐和屋呉服店の製織發賣にかゝる新市羽二重、新斜子の各紋附羽織地及、新かいきの羽織裏地は糸質染色共に堅牢にして然も代價の破格的大廉價なる事を旨とする當今の時好に適し盛況を呈しつゝありと云ふ詳細は別項の廣告を參照あれ

平民文庫



▲「さらげ出し同[illegible]……

▲ よしあしをつけ[illegible]は放多良歌誌あり[illegible]は飯米の道具でか[illegible]は腹減りては[illegible]

り「飯米ならぬ同可娛欄に儀を云ひけるも君の一德」(名なし坊)▲大和舍を瞥見すると實に浩嘆の至りに堪へしき婦人の朝歸り又は世を憚らぬ[illegible]伊藤公は御心附きなきや(數馬)▲京民地としては比較的完全して居る[illegible]傍ち泥峴筋の道路を[illegible]開きなすつて(みつ子)▲風紀頽正[illegible]生)▲すが子さん貴女本町座の浪花節をれ[illegible]うしたのか少しも實行を[illegible]世の資産家に告ぐ西小門[illegible]大なる空地あり宜しく費を投じて[illegible]概生)▲西小門通の繁榮策を計るべし(西小門通住人)▲來るべき正月を機とし大に[illegible]

●興陽方面不穩

興陽より去十一日來京せし某氏の談を聞くに同地方は暴徒の出沒甚だしく邦人の遭難せるもの多く爲めに在留邦人は就業せずして唯暴徒の襲來の到るを待ち居る有樣なり已に通信機關たる郵便所も當時其用を辨せず遠からず他に移轉する旨目下其の筋に稟請中なりと

●桐原署長令孃の葬式

南部警察署長桐原彥吉氏の愛孃千代子孃の葬式は既報の如く一昨十三日午前中より執行され午後一時理事廳內なる官邸出棺し本町通りを一直線に新町を過ぎて廓外なる火葬場に至り茶毘一片の煙と附し去りしが何にはサテ地位ある名望ある氏のこととて見送人非常に多く各將校統監府員韓國側の官吏民長民團[illegible]商業會議所[illegible]新聞記者等にて棺の前後には黄色種々の旗旗を樹て造花を捧げ列伍篇々近頃になき盛大なる葬式なりき葬儀は神式にて三宅氏外二名の神官儀式を司り[illegible]何れも數の警視巡査會葬せり

[illegible]南部大[illegible]居住[illegible]

[illegible]一昨日午前十一時頃馬車を輓いて[illegible]泥峴通り泥濘る[illegible]蹄ひて跳ね出し[illegible]

[illegible]

吉彌市(五九)は十二月鵬室扶助に罹り青波病院に收容さる

●給仕入用

志望者は本社營業部へ至急申込あれ

[illegible]娯樂會を催うし而して之を切っ掛けに將來每月催うして刷新の趣味を鼓吹すべし其の方法としては歐留多會の如きは上乘なるべし(歐留多嗜好者)▲昨今の居留地の風習は凡てが東京風となれり東京風大に宜し吾人は之を歡迎す(歡迎子)▲地方裁判所の前に代書業を開き給へ必ず儲かる(實業家)▲凡ての設備完成せる當居留地に一文學雜誌なきを憾む有識者は宜しく刊行し玉へ(文學好き)▲歲然たる統監府以既に鼎の輕重を定められ矮小なる新聞紙は大に世の大勢を動かす(一管の筆)▲浪人の大な奴は實際豪い小さい奴と來ると鼻持ちがならぬ(渴豆腐生)▲朝鮮の小說を日本文に描いて大に朝鮮文學の眞髓を發揮する人はなきにや多士濟々の現今に於てソレ丈けの筆を持つて居る人が一人位はありさうなものだ(長煙管)▲京城に一番多いのが時計商一番少ないのが蠟燭商だ(調査好き)▲廿四度の老眼鏡を掛つて居る所はなきや(老眼子)

●天氣豫報 (自十四日午後六時至十五日午後六時)

[illegible]

內外科眼科 婦人科 花柳病

本町八丁目三〇番 山中醫院 (元山崎病院跡)

御[illegible]女千代子病死に就ては御弔問を蒙り且遠路御會葬を辱ふし御芳情感謝に不耐一々拜趨御禮可申上の處混雜中尊名伺洩可有之哉も難計茲に謹で御禮申上候 敬具

明治四十一年十二月十五日

桐原彥吉
友人 永谷隆志
總代 中村再造

廣告

●新聞料 一枚金二錢 一ケ月前金四十五錢 三ケ月 六ケ月前金貳圓 郵稅一ケ月
●廣告料 京城活字十九字詰一行一回四十錢 號活字十九字詰一行金五十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久
發行所 京城新報社 京城南大門小門通
電話六